

○労働安全衛生総合研究事業

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属 施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する 貢献度等。(要領により説明してください。 審議会資料、予算要求決定の基礎 資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定 を含む)	発表状況			特許 出願及び 取得 状況	産学 連携 効果 状況	(4) 普及・啓発活 動件数(一般国民 へのパンフレット 作成、講演・シン ポジウム開催、研 究の成果が分か るホームページの URLなど、それぞ れ1件と数える)
								原稿 論文 (件)	その 他論 文 (件)	口頭 発表 等 (件)			
ヒューマンファクターに 着目した改善策の抽出 手法の解明に関する 研究—建設作業員 の「イハシ」のエンコ グラフィ	平成14— 15年度	19,400	東京大学大学院新 領域創成科学研究 科	國島 正彦	これまでの建設労働安全管理システムの改善 においては、研究者や作業員に対する教育の 徹底や注意喚起といった文脈、および、アン ケート調査等による客観的データによる 根拠付けが主流であった。建設現場で実際に 労働に携わる作業員の文化や社会的立場付け の視座に立ったアプローチは乏しくなかった。 本研究は、エンコグラフィ(民族誌学)という手 法を用いて、研究者が現場にわたって建設 現場に滞在して、作業員と共に実際の労働 作業を行いつつ、建設現場から得られた情報 を分析することによって、建設現場の労働安 全管理システムの変遷を明らかにしていること が特徴的である。その結果、現在のわが国の 建設現場、特に、公共工事の建設現場では、 ① イハシが自発的に集まり、頻りに行われてい ること ② その原因の一つは、作業員の健康保 険料金が、安全作業手帳を遵守した場合の 労働生産性に見合わない低いものであること を、調査した範囲内の建設現場の殆どの作業 員が認識しているためであるという、これま での調査研究報告では全く指摘されてこな かった知見が得られた。	公共工事の建設現場における建設労働 安全管理システムの改善過程にお いて、公共発注者の立場で予定価格 制度を所管する立場にある国土交通 省が、建設現場の安全管理に直接に関 係する費用、すなわち、安全管理経 費のみならず共通飯費や直接工事 賃等を独自に制定してきている。し かし、本研究から得られた主要な知見 である、建設現場において労働安全 生産性を遵守することを要するた めに必要な、安全な作業環境に見合 った労務賃金、すなわち、労務歩掛り と単価が補償されていない現状があ ることを前提に、厚生労働省が主体的 立場で、建設労働安全管理システム の再構築を目標とすることが、今後 の厚生労働行政の主要かつ緊急な課題 であるという科学的根拠を本研究は 与えている。	厚生労働省に關係する各種の審議会や研 究会に加えて、国土交通省が所管する入 札・契約適正化法に關する懇話会・委員 会、積算・コスト削減に關する委員会、お よび、文部科学省・科学技術振興機構が所 管する失敗知識データベース推進委員 会(建設分野)、地方自治体(三重県、高知県 等)における入札・契約適正化審議会、土 木学会建設マネジメント委員会等々の各 種審議会や委員会において研究成果を公 表し、わが国の建設現場(特に公共工事 の)における建設労働安全管理システ ムの根本的な陥を指摘し、その改善の必 要性を各方面・各位に認識させている。	4	0	10	0	0	5
高質な快適度アッセ メント手法の開発に 関する研究	平成14— 15年度	19,200	日本大学大学院建 工学研究所産後・産 社工学専攻	堀内 博	本研究により介働労働の特徴や問題点が明 らかになった。また、これまで短見の少な かったVDT作業の身体的負担や健康 リスクが明らかになり、健康リスクの 低減が期待される。高質な快適度アッセ メントに関する研究は、介働労働に 関する14項目、VDT作業については10項 目をそれぞれ測定し、当初の目的を達成した。 職場環境の有害因子をリスクではなく、快 楽から評価する試みは発想の転換であり、今 後の労働衛生管理の一つの可能性を示した。	快適な職場環境の形成に役立つ、労働 安全衛生マネジメントシステムを提 案する中で活用が期待できる。今 後の快適度アッセメントを用いた介 働労働に関する研究を促したい。	この快適度アッセメント(VDT作業)につ いて、実際に企業で使用したいとの申し 入れがあった。	0	0	0	0	0	3
職事・統計的手法を用 いた労働災害のリスク 測定・評価とその事故 防止施策の意思決定 への応用	平成14— 15年度	11,800	横浜国立大学大 学工学研究科	國根 知事	産業災害事象の発生頻度とその規模との関係 を示す「リスク曲線」をベースに、労働災害リ スクの定量的測定・評価と大規模災害の発生予 測を行い得る考え方を提示し、安全産業立派の ための災害統計分析手法を提案した。その 手法によって各種労働災害の特徴を明 らかにでき、今後の労働災害リスク管理の 新しい方向性を示した。成果は専門の国際 学会でも発表し、国際的にも大きな反響があ った。	本研究成果により種類の異なる災害 間でのリスク比較や新たに導入された 安全産業の評価が可能となり、事故 防止施策の意思決定への応用と労働 安全マネジメントへの反映と具体的 の有用な資料となること期待される。	企業における安全管理や労働災害リスク 低減・回避の立案を行う場合の有用な 評価手段となること期待される。さら に、産業に促進されている技術者に対する 教育及びリスクコミュニケーションを 促進するための有用な資料となること 期待される。	3	0	7	0	0	11

○労働安全衛生総合研究事業

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属 施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する 貢献度等。(要領により説明してください。 審議会資料、予算要求決定の基礎 資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定 を含む)	発表状況			特許 出願及び 取得 状況	産学 連携 効果 状況	(4) 普及・啓発活 動件数(一般国民 へのパンフレット 作成、講演・シン ポジウム開催、研 究の成果が分か るホームページの URLなど、それぞ れ1件と数える)
								原稿 論文 (件)	その 他論 文 (件)	口頭 発表 等 (件)			
工場における研究地 系線書の診断と防止 に関する研究	平成14— 15年度	9,700	産業医科大学総合研 究所 企画調整部(14 年度は有害性評価 研究部)	平田 宙	頸動脈狭窄症等における頸動脈の硬直、 手の神経伝導速度、事業現場でP300を測 り、季節による頸動脈の自覚症状を調べた。 硬直と伝導が合併する人における伝導速度の 低下、患者における300ms遅延・遅延後 データが得られた。高質な快適度アッセ メントに関する研究は、介働労働に 関する14項目、VDT作業については10項 目をそれぞれ測定し、当初の目的を達成した。 職場環境の有害因子をリスクではなく、快 楽から評価する試みは発想の転換であり、今 後の労働衛生管理の一つの可能性を示した。	これまでの検査、被験者ともに主観的 な方法に依存してきた頸動脈検査の 診断が、筋伝導等の客観的な方法に より行われることが可能となるので、 認定および診断に大きく貢献すると予 測される。	本研究に用いた筋伝導測定については、 スウェーデン国労働安全衛生省や国内 の研究機関も進捗する動きが見られるよ うに、本研究は工場における研究結果 に関する科学的根拠を提示している。	1	0	5	0	0	0
組織内の「問題事象」 に着目した心理メカニ ズムの解明に基づく人 間性管理システムの開 発研究	平成14— 15年度	11,800	九州大学大学院人 間環境学研究院	古川 久哉	組織内の「問題事象」(不安全、不正、不祥事、 反社会的行為)に対する個人やチームの「とら え方」(例えば、過小評価や過大評価など)、「反 応」(例えば、過激、過剰、虚偽報告など)に 着目した心理メカニズムの解明を進めた。さら に、労働性ストレス削減の経路(経路)の 変化が、安全管理者(例えば、作業現場に いる個人やチーム)による知識や経験情報の共有 と活用、コミュニケーション、学習、リスク認知、 安全意識と行動、ひいては「問題事象」の発生 に与える影響を実証的に検討した。研究成 果は、学術シンポジウム開催や国際学会での 研究発表、学会誌への論文掲載等により発表 し、国内外において高い関心を集めた。	我が国の健康増進において健康増進 や健康増進の防止に組織マネジメントの 視点から検討すると同時に、組織規 模やリーダーシップの効果性に着目 する検討が進められている。また、健康 増進等の防止や安全管理において も、従来の人間工学的視点に加え、 組織マネジメントのあり方を考慮した 検討が進められている。本研究の結 果および研究成果はそれらに理論的 な根拠と示唆を提供するものである。 具体的応用の例としては、ある大学病 院組織における安全管理研修の題材 として活用され始めている。	研究成果を総合的に活用して、問題事象 の発生を防止する人間性を反映させた 安全管理システムの試行的開発を進 めていくことを予定している。	4	3	16	0	0	0
ヒューマンファクターに 着目した改善策の抽出 手法の開発に 関する研究—当事者の 状況認識(SA)を分析 対象として	平成14— 15年度	14,200	財団法人労働科学 研究所	前原 直哉	「状況認識」概念を利用した新たな事故分析 手法(SA法)を開発し、産業現場で適用する 可能性が示された。全く新しい事故分析 手法を開発した。すでに ロシア、スロバキア等で事例紹介を行い、反響 を得た。この手法によって、ヒューマンエラーに 起因する労働災害の減少に貢献することが 期待される。	現在実施されている「大規模製造業」 における安全管理の強化に係る緊急対 策委員会の座談会において活用され ることが期待される。	当手法より導き出した事故の分析結果お よび問題点に対する対策に関して3事業所 においてフィールドワーク調査を実施した。 その調査内容は当事者での教育教材の 一環として取り上げられている。	0	1	5	0	0	0
産業保健活動の効果 評価及び健康影響指 標に関する研究	平成14— 15年度	19,000	東京大学医学部 衛生学公衆衛生学 教室	天野 栄二	ア 職場定期健康診断の有効性の前提条件を 整理・整理し、特に高質労働など作業環境が 生活行動ストレスを自覚度と関連することを 示した上で、改善の方向性を考察した。 イ、産業保健活動の効果「支援環境評価」お よび「病院機能」(医療評価)など、多方面から 評価した。産業保健活動の目的として、「生活 行動の改善」「安全衛生意識の向上」「 リスクアッセメントの促進」に整理・分類し、 評価の妥当性を示した。	わが国のこれまでの産業保健活動を 中心とした健康診断には膨大な経費 が費やされているが、その有効性に ついて十分な検討がなされていない。ま た、疾病構造の変化などにより活動 の熱意も減退してきている。本研 究の成果をもとにわが国の産業 保健活動の有効性、効率性、さら に個人個人の健康増進が図られるよ う、有用で使い易い産業保健活動の 効果評価および健康影響指標を確 立する基礎資料となる。	研究内容のうち、健康診断に関する結果 は書籍として出版し、一般書店にお いて専門分野外の関心ある人々も読めるよ うになっている。特に健康増進 の大半が受診しており、そのうち 46.7%に有害な結果が示されている ため、健康増進活動の高質化や健康 増進の費用面から関心が高く、その実 内容に関する正しい認識を普及する 存在である。	2	19	9	0	0	1

○労働安全衛生総合研究事業

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する 貢献度等。(実例により説明してくだ さい。審議会資料、予算要求策定の基 礎資料としての活用予定などをさ す。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定 を含む)	発表状況			特許 特許の出願及 び取得 状況	施策 反映件 数	(4) 普及・啓発活 動件数(一般国民 へのパンフレット 作成、講演・シン ポジウム開催、研 究の成果が分か るホームページの URLなど、それぞ れ1件と数える)
								原著 論文 (件)	その 他論 文 (件)	口頭 発表 等 (件)			
産作家における腰痛 予防に関する調査研 究	平成15年 度	50,000	日本医科大学	白井 康正	産作家の腰痛の発症に 関与する要因として 机や椅子の高さなどの 作業環境の要因、腰 痛の他に伴う症状や 疾患の有無などの因 子、入職前に腰痛が あるかなど既往の因 子、対人的ストレス など心理的因子の存 在が示唆された。	産作家の腰痛を予防 する際の基礎資料と なる可能性がある。 ある。		0	0	0	0	0	0

○食品の安全性高度化推進研究事業

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する 貢献度等。(実例により説明してくだ さい。審議会資料、予算要求策定の基 礎資料としての活用予定などをさ す。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定 を含む)	発表状況			特許 特許の出願及 び取得 状況	施策 反映件 数	(4) 普及・啓発活 動件数(一般国民 へのパンフレット 作成、講演・シン ポジウム開催、研 究の成果が分か るホームページの URLなど、それぞ れ1件と数える)	
								原著 論文 (件)	その 他論 文 (件)	口頭 発表 等 (件)				
食品由来のリスチア 菌の耐塩耐酸に関する 研究	平成13- 15年度	63,800	国立医薬品食品衛 生研究所	五十若 裕 博	これまで不明であった国内におけるリスチア 菌の発生状況を、アクティブサーベランスに より明らかにすると共に、市販食品の汚染実態を 網羅的に示した。リスチアの国際的なリスクア セスメントで欠落していた日本における本菌並 びに本菌の実態を示すことが出来た。	わが国においても、リスチア菌が 食品衛生上、他の先進国と同様に重 要であり、引き続き行われるリスチア セスメントおよびリスクマネジメント の基礎データが提供された。	致死率の高いリスチア菌が国内でも年間 83例発生していることを示し、食品にお ける本菌のリスク管理の重要性を喚起さ れた。	6	13	35	0	2	10	
ダイオキシン類の汚染 実態把握及び摂取低 減化に関する研究	平成13- 15年度	265,500	国立医薬品食品衛 生研究所食品部	佐々木久 美子	ダイオキシン類一日摂取量の全国平均は、調査 一日摂取量より低い1.5 µgTEQ/kgbw/day前後 で推移していること、魚介類のダイオキシン類汚 染濃度が、野菜、ペーパーフードは低いことが 分かった。魚介類の分析法として、CALUXアッ セイなどのバイオアッセイが有用であることが示 唆された。厚生労働省がガイドラインに示された分 析法の妥当性を検証した。産物抽出物及びその 成分には、ダイオキシン類のバイオアッセイ 系に正負の影響を与えるものがあることが分 かった。	一日摂取量調査結果は、関係省庁共 通パンフレット「ダイオキシン」に毎年 更新データとして掲載されている。ま た、ダイオキシン類の摂取一日摂取量 再評価の際の資料に活用されている。 一日摂取量及び個別食品の調査 データはFAO/WHOに日本の食品中 ダイオキシン汚染レベルデータとして 報告されている。	魚介類中のダイオキシン類スクリーニング 分析の必要性が生じた場合に、本研究 成果から、機器分析よりは簡便でコストが かからないバイオアッセイ手法が導入でき る。	12	0	18	0	1	3	
食品用器具・容器包装 等の安全性確保に関 する研究	平成13- 15年度	13,500	国立医薬品食品衛 生研究所食品添加 物部	河村 葉子	欧米とのハーモナイゼーションを踏まえた合成 樹脂製器具・容器包装の規格基準のあり方を考 え、今後の規格基準の改正に対する示唆を考 えた。また、再生プラスチックの安全性確保のた めの基本的な考え方をまとめ、安全な利用のた めの規格とされた。規格試験法の問題点を後 継し、精度が高く信頼性も安全な数々の試 験法を確立した。さらに、容器包装由来の化 合物による食品の汚染実態を明らかにした。	研究成果の一部をもとにして器具・容 器包装の規格基準の試験法等の改 正案がまとめられ審議待ちであり、法 改正される予定である。その他の成果 の多くも今後の規格基準改正のため に活用される予定である。また、再生 プラスチックの報告書は食品安全委 員会の討議資料とされ、厚生労働省 の方針決定にも活用された。	今回確立した規格試験法の一部は、す でに厚生労働省衛生試験法に収載され、試験 の積度向上と効率化に貢献している。ま た、再生プラスチックの安全性確保 と規制により、安全性に配慮した利用が 促進されることとなった。また、規格検査に おけるラップフィルムからの可塑剤の移行 が顕著であることを明らかにした。	7	0	12	0	0	0	
食品用香料及び天然 添加物の化学的安全性 確保に関する研究	平成13- 15年度	84,700	国立医薬品食品衛 生研究所 食品部	米谷 民彦	食品用香料及び天然添加物を中心に、食品添 加物の安全性を化学的研究により確保するた めに、規格基準設定のための基礎的研究、食 品添加物の分析法の開発、食品添加物の摂取 量調査を実施した。香料に関する調査は、国際 的動向であるポジティブリスト化に対応したも の、わが国でのポジティブリスト化の香料規格 のあり方を提示した。また、摂取量調査の結果 は、わが国の値として国際的にも引用されて いる。	開発した香料化合物の含有測定法を 公式に採用するため、香料食品添加 物部まで了された。新規指定の香料化 合物の規格試験法として採用された。 規格基準設定のための研究成果は、 現在作成中の第8版食品添加物公定 書に収載予定である。未許可添加物 の分析法は、輸入食品検査で既に 応用されている。摂取量調査の結果はA Oと比べ大幅に低いレベルであり、使用 の安全性が確認された。	食品添加物に関する化学的研究にお いて、本研究は日本の研究をリードする中 心的な研究組織であり、わが国における食 品の安全性確保に大きく貢献している。2 年前に未許可食品添加物が社会的に大きな 問題となったが、今回、国内で使用されて いる全化合物につき、使用量を把握し、安 全性を確認した。天然添加物では、業界に よる第3版既存添加物自主規格の作成を 推進・奨励し、今後の公的規格設定の基礎 を作った。	6	4	3	0	0	51	http://www.nih.go.jp/dfa/dfa-j.html
畜水産食品中の化学 物質残留防止対策に 関する研究	平成13- 15年度	30,000	東京農工大学農学 部	三森 國幸	フルメキンおよびジサイクランの肝発がんメカ ニズムについて精査し、その一部を解明した。 このデータを基に、JECFAにおけるフルメキンの 再評価が行われた。さらに、12種類の動物用薬 品の残留検査法を確立した。	今回確立された残留検査法は今後の 畜水産食品の安全性確保に活用され る。	今回の研究は遺伝子改変動物や遺伝子 発現解析など、新規の手法を取り入れたも のであり、今後の発がん性評価においてイ ンパクトを及ぼすものである。	4	0	6	0	0	0	

○食品の安全性高度化推進研究事業

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ア 期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(要例により説明してください。審議会資料、予算要求決定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況		特許 出願及び取得 状況	発表 反饋件 数	(4) 普及・啓発活動 件数(一般国民 へのパンフレット 作成、講演・シン ポジウム開催、研 究の成果が分か るホームページの URLなど、それぞ れ1件と数える)	
								原簿 論文 (件)	口頭 発表 者 (件)				
食品中臭素化ダイオキシン類及びその関連化合物の汚染実態の解明に関する研究	平成13-15年度	15,800	福岡県環境健康研究所健康科学部生活化学課	中川礼子	ア 国内生鮮食品、トウモロコシ加工品及び飼料原料における臭素化ダイオキシン類及び臭素化ジフェニルエーテルの汚染実態を明らかにした。本調査により、日本人による、これら臭素化物質の食を介した摂取は、現在のところ、塩素化ダイオキシンに比し、十分低いものであり、緊急に問題になるとは言えないことが明らかになった。 イ 臭素化ダイオキシン及び臭素化ジフェニルエーテルの同時検出分析法の確立とともに、日本での本物質による食品汚染の実態が初めて明らかとなったことは、学術的・社会的にも十分意義がある。	本化学物質はダイオキシン類と同様に体内分注が(乳)作用を有することが報告されているため、関連する厚生労働行政施策(食品の安全安心確保及びヒトの健康保全)推進での貴重な科学的根拠を示唆できる。	食品中臭素化ダイオキシン類及び関連臭素化化合物に関する調査分析については、経費を預むことができ、本分野では他研究機関をリードしている。	2	0	7	0	0	0
食品中に含有するカドミウムの健康影響評価について	平成13-15年度	176,000	中央労働災害防止協会 労働衛生調査分析センター	榎井浩幸	ア 研究目的の成果:食品中に含有するカドミウムの量とそれによる健康影響の発現についての関係を、ヒトの集団を対象に研究し、またヒトと動物におけるカドミウムの吸収と排泄を明らかにし、カドミウムの健康影響と食品中のカドミウム濃度を決定するための定量的情報を得ることを目的とした。ヒト集団を対象とする研究では、10地域1万人、6地域1500人、5地域1400人、高齢女性1000人、3地域590人をそれぞれ対象とする疫学研究を行い、現在の日本における食品由来のカドミウム曝露の状況を明らかにし、現行の高濃度の固定カドミウム曝露レベルを超える曝露を受けている集団でも明らかな健康影響が見られないことを実証した。また過去にわが国で得られたデータの集約的解析(メタアナリシス)によっても同様の結論が得られた。本研究により、現行の暫定基準には、なお若干の安全域が含まれていることが判明した。また、ヒトの集団による疫学的観察と動物実験により、カドミウムの消化管経路の吸収率は従来の不十分な知見からの推定値より大きな数値であること、および消化管への排泄量が体内蓄積量に応じて排泄量に連関することも明らかになった。イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義:カドミウムの生物学的半減期が極めて長いこと、腸管と健康影響との関係に関する疫学的研究の精度、確実性には従来大きな限界があったが、比較的高い曝露を受けた集団を含む大規模の集団を対象とした本研究により、真の曝露レベルがどの程度の数値の範囲にあるかを決定するための疫学的データを取得することができた。また、カドミウムの生体内動態について、新しい重要な知見を得た。このことにより、カドミウムの有害性についての学術的知見のレベルを引き上げ、カドミウムによる健康影響の予防に関する国際的取り組みの学術的基盤、およびカドミウムのリスク管理についての社会的合意の基盤を提供した。	米に由来のカドミウムに関する規制標準の改正の可否について「農薬・食品衛生審議会食品規格・衛生企画部会及び衛生部会において検討が行われた際、主任研究者及び分担研究者が参考人として招かれ、本研究の成果を主要な根拠として議論が行われた。2003年6月にJECFA(Joint Expert Committee on Food Additives and Contaminants)において、また2004年3月に国際食品規格委員会においてカドミウムの暫定国際新規摂取および食品中の基準値について検討が行われた際に、本研究が議論の主な拠り所とされた。		21	0	5	0	0	0

○食品の安全性高度化推進研究事業

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ア 期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(要例により説明してください。審議会資料、予算要求決定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況		特許 出願及び取得 状況	発表 反饋件 数	(4) 普及・啓発活動 件数(一般国民 へのパンフレット 作成、講演・シン ポジウム開催、研 究の成果が分か るホームページの URLなど、それぞ れ1件と数える)	
								原簿 論文 (件)	口頭 発表 者 (件)				
残留農薬分析の効率化と精度向上に関する研究	平成13-15年度	31,200	国立医薬品食品衛生研究所大阪支所食品試験部	外浦宏幸	ア 食品輸入量とその残留農薬検査項目の増大に対応するために、新技術導入による従来の分析法の改良及び新規分析法の開発を行った。行政推進のニーズに連動したより高度で信頼性が高い残留農薬分析法の開発を目的として、次の3課題の研究を実施した。①安定同位体素標識物質として用いるタンDEMマスベクトロメトリ(MS/MS)による食品中残留農薬の効率的スクリーニング法の開発。②LC/MSによる残留農薬分析の効率化と精度向上に関する研究。③各種手法による残留農薬分析の効率化と精度向上に関する研究。①については、新分析法である双方向向流クロマトグラフィーMS/MS法を先ずオフライン法で、次いでオンライン法で開発し、植物油及び柑橘類中の残留農薬の効率的で迅速な新規スクリーニング分析法を開発した。②については、既得の方法では検出が困難であるなど問題のあったN-メチルカルバマート系農薬及びエマクシンをLC/MSで定性・定量する簡便で迅速な分析法を開発するとともに、新たに約270農薬のLC/MS測定における分析情報(保持時間、ピーク形状、検出極性及び検出イオン質量数など)を収集した。③については、超臨界流体抽出法、昇温蒸気及び大量法入法、スターバースト抽出法及び原子化装置を用いた新技術の残留農薬分析への応用について検討し、その有用性を示すと共に、これらの方法を用いた高度で信頼性が高く迅速な新規スクリーニング分析法を開発した。これらの成果は、新技術を開発したものの、既得の技術を初めに残留農薬分析に適用したものと及び既得の方法を飛躍的に改善したものであり、分析学的にも大きな意義がある。	最新の技術を残留農薬分析に導入することにより、試験の効率化と精度を飛躍的に向上させる分析法を開発することができた。本研究で開発された種々の分析法を行政推進の現場で用いることにより、食品中の残留農薬を効率的にスクリーニングし、且つ精度の高い分析ができるようになる。その結果、検査に要する時間の短縮と省力化とともに、分析値の精度向上が期待できる。ひいては検査検出増加、出荷前検査の実施等の種別課題に関する監視体制の充実につながり、食の安全性確保のより一層の向上が期待でき、食品中の残留農薬に対する国民の不安を軽減することができると思われる。また、成果は地方衛生研究所でも行政推進の現場に導入されているとともに、今後新たに残留農薬分析への新技術導入のための予算要求決定の基礎資料として活用されている。	平成15年5月の食品衛生法の大改正で今後3年を目途として残留農薬のポジティブリスト制の導入が決定されたことにより、対象農薬数は従来の約100農薬に増加し、対象食品は農産物のみならず加工食品にも拡大される。このような背景により、多量農薬を一斉分析して食品中の残留農薬を効率的にスクリーニングするために、本研究で検討し開発した各種の新規分析法などを行政推進の現場で導入する必要性がますます高まっている。	10	0	11	0	0	0
食品中の微生物汚染状況の把握と安全性の評価に関する研究	平成13-15年度	42,600	国立感染症研究所	西尾 浩	ア ノロウイルスによる食中毒事例が多発しており、ウイルス性食中毒事例の約半数を占めている。社会での感染拡大が、輸入生鮮食品、食中毒病原菌検出のリスクを研究する必要がある。特に、食中毒事例の基礎資料を得ることにより、食中毒事例について疫学、分子疫学的に調査・研究を行った。	食品からのウイルス検査はノロウイルスおよびA型肝炎ウイルスのRT-PCR法、リファインPCR法を全国の地方衛生研究所等に通知した。特に、それぞれを検査する際にコントロールおよび標準DNAを全国の地方衛生研究所に配布した。本研究で得られたデータを中心に厚生労働省のノロウイルスのO&Aを作成した。カキの養殖場における汚染実態を明らかにしたことから、リスク評価の基礎データを得た。	生食用カキからノロウイルスが10%程度、A型肝炎ウイルスが0.3%程度、輸入生鮮食品介体からノロウイルスが17%、A型肝炎ウイルスが1%程度検出された。検査する事の重要性を明らかにした。ウイルス性食中毒にはカキを介するものとヒトのふん便中のウイルスが感染源となることにより食品を汚染させて発生するものとがあることを明らかにした。吐物も感染源として重要であることを明らかにした。	75	9	59	0	9	

○食品の安全性高度化推進研究事業

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する貢献等。(実例により説明してください。謝礼金資料、予算要求規定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況		特許 出願及び 取得 状況	国際 発表 等 (件)	反応 件数	(4) 普及・啓発活 動件数(一般国民 へのパンフレット 作成、講演・シン ポジウム開催、研 究の成果が分かる ホームページの URLなど、それぞれ 1件と数える)				
								原簿 論文 (件)	その他 論文 (件)								
食品中化学物質の毒性評価に及ぼす遺伝子に関する調査研究	平成13-15年度	95,000	国立医薬品食品衛生研究所 環境部	広瀬雅雄	実験的研究では、遺伝毒性と遺伝化学物質の複合及び併発の状況の発がんにおける重要性を実験的に証明した。遺伝毒性試験系はPhase IとIIの総合発がんに影響を及ぼす可能性を明らかにした。遺伝毒性試験系はPhase IとIIの総合発がんに影響を及ぼす可能性を明らかにした。遺伝毒性試験系はPhase IとIIの総合発がんに影響を及ぼす可能性を明らかにした。	遺伝毒性並びに複合発がんによる実験的データは、食品添加物の安全性評価と極めて重要な情報となる。CYP酵素遺伝子発現データ解析による毒性評価方法確立のための基本情報はトキシコゲノミクスへの応用も可能である。アレルギーに関する研究は健康専門家委員会における、参考資料となる。調査研究では、厚生労働省・食品衛生部健康食品衛生分科会における、残留農薬の基準設定の際の摂取量の推定のために、本研究から得られた農作物等の摂取量データが用いられている。また農作物における残留農薬汚染の実態は残留農薬安全性評価委員会、農薬専門家委員会等で活用されており、また平成17年度に公示される動物性食品における残留農薬基準設定に当たり本研究結果が役立つ。	基調論文は、動物体内において、ニトロ化化合物以外の発がん物質生成に重要な働きをしていることを世界で初めて証明した。化学物質により誘導される代謝酵素を総合的に検索することにより、複合作用の予測が可能となる。分子レベルにおける毒性評価手法を発展させることにより、より正確な複合毒性評価が実現するものと期待される。環境汚染物質のアレルギー増悪作用の重要性を調べるに際し、転写活性化を指標とした評価方法の有用性が示され、本方法が広く使用されることが予想される。国民食費調査に基づいた食品摂取量調査は、残留農薬、食品添加物の基準設定において、不可欠なデータを提供している。農作物や動物性食品の解析から食料の安全性を確保し、食の安全性確保に貢献した。	11	4	21	0	0	0	0	0	0	0
食品中の有害物質等の評価に関する研究	平成13-15年度	97,000	国立医薬品食品衛生研究所食品部	松田りえ子	食品からの有害物質摂取量を将来的に評価し、長期間にわたり食品中の汚染物検査結果を収集し、データベースを構築した。水銀、PCB、カドミウム等の関係と安全性を検討し、公定法として評価できる分析手法を開発した。食中毒の発生と食品中の有害物質との関係について、食品摂取による健康被害事例である、好酸球増多筋肉痛症(EMS)と有毒油症(TOS)の原因と症状について文献調査した。	食品汚染の実態及び有害物質等の摂取量を把握し、有害物質規制の検討及び食品衛生監視の基礎データとなった。カドミウムに対する国際基準設定の検討にあたり、我が国の各種科学的に適切なデータが活用された。本研究で開発したカドミウム分析法が厚生労働省通知及び告示法となった。遺伝子組換え食品による最初の事故といえるEMSに際して得られた知見をベースに、同様な事故を未然に防止する方策が明らかとなった。	収集した汚染物データベースから、データをWHO、地方官研等に提供している。水銀含有する魚介類等の摂取に関する注意事項を示すための基礎資料となった。食品中のカドミウムの検査法を確立したことから規制が統一され、食の安全性確保に貢献した。	5	0	8	0	0	0	0	0	0	
食品中の微生物のリスク評価に関する研究	平成13-15年度	115,500	国立医薬品食品衛生研究所食品衛生管理部	山本成茂	食品中の微生物のリスク評価手法に関する検討を行った。我が国独自のデータを加え、卵・サルモネラ、魚介類と鶏卵のプロバイオティクス・定植モデルを構築した。/ロウワイルスのリスクプロファイルを作成した。FAO/WHOのリスクアセスメントプロジェクトに我が国のデータを提供し、大きく貢献した。	肺炎球菌、サルモネラ、ロウワイルスの定量的基準を設定する基礎となるデータの収集を行い、肺炎球菌、サルモネラについては今後リスク評価の定量的モデルを作成した。今後定量的基準作成に利用される予定である。	定量的微生物学的リスクアセスメント手法は世界で初めて採られたもので、我が国は早く導入を踏み切った立場にある。	19	23	102	0	0	2	0	0		

○食品の安全性高度化推進研究事業

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する貢献等。(実例により説明してください。謝礼金資料、予算要求規定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況		特許 出願及び 取得 状況	国際 発表 等 (件)	反応 件数	(4) 普及・啓発活 動件数(一般国民 へのパンフレット 作成、講演・シン ポジウム開催、研 究の成果が分かる ホームページの URLなど、それぞれ 1件と数える)		
								原簿 論文 (件)	その他 論文 (件)						
母乳中のダイオキシン類と乳児への影響に関する研究	平成13-15年度	106,563	東邦大学医学部	多田 裕	母乳中のダイオキシン類の濃度を測定し、母乳汚染の状況と乳児が母乳を通過して摂取するダイオキシン類の量を推定した。新生児、乳児の健康におよぼす影響を評価した。また母乳の産量状態を測定し、乳児への影響を明らかにした。さらに定点を定めて母乳中の濃度の変化を明らかにし、ダイオキシン対策の効果の判定をおこなう資料を得た。第2子以降が出生した場合にも母乳中の濃度を測定し、低濃度のダイオキシンを含む母乳哺乳の場合と汚染度が強い場合の影響との差や、第1子の哺乳による母乳からのダイオキシン量の減少に際しては、この様な研究を継続的に実施している国は世界でもほとんど無く、高く評価される。	ダイオキシン対策の有効性の評価に活用できる研究成果である。また、わが国の母乳の汚染程度では乳児に明らかな影響がないことが判明したことにより、安心して母乳育児で育てることに安心感を得た。また、母乳不足を減少させることにもつながる。	環境汚染対策の重要性を示すことに役立っている。また、母乳がダイオキシンに汚染されていることから生じた健康被害を正しくデータにより解決するという、環境問題に対する社会的対応の仕方インパクトを与えることが出来た。	8	13	3	0	0	2	0	0
特定保健用食品成分等の安全性及び有用性に関する研究	平成13-15年度	56,460	独立行政法人 国立健康・栄養研究所 食品機能研究部	斎藤南樹	ア 研究目的の成果: 食品で審査され許可される特定保健用食品の安全性及び有用性に際して、定量的にその組み合わせ摂取に注目して検討した。代表的なものを取り上げ、実験動物及びヒト試験により検討した結果、安全性に関しては、食品素材でもあり、併用によっても過剰摂取を避ければその安全性は高いものと思われる。また、組み合わせにより有効性が得られたもの、組み合わせの効果が増えなかったものがあり、今後このような組み合わせは多くあり得るので、理論的に考えて、食品どうの干渉がどの程度起こり得るか推定できれば、かなり重要な情報になり得ると思われる。イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義: 保健機能成分の組み合わせ摂取の安全性及び有用性に関する検討は、内外を問わず現状ではほとんど行われていない。その中で、学術的価値が高い。また、特定保健用食品の組み合わせ摂取の安全性及び有用性の評価が十分にない現状で、一般の人々に誤解なく組み合わせ摂取を勧めるわけにはいかない。こうした視点からも、学術的興味だけでなく、社会的意義があり、厚生労働行政にとっても大きな示唆になるものと考えられる。	保健機能食品制度及び食品保健行政の発展の円滑な進行のための貴重な基礎資料を構築した。すなわち、国産具体的な形でアドバイス、監視の取等を実施可能にした。また、リスク管理ツールとして国民の健康の保持・増進に資する上で必要な情報が提供できたと思われる。	これまでこうした組み合わせ摂取の安全性及び有用性に関するエビデンスはほとんど無く、組み合わせにより有効性が得られることを期待している健康食品等の製品が販売されている実態があった。安全性と組み合わせの影響に関するエビデンスが得られたことは社会的インパクトが大きい。	10	2	11	0	0	2	0	0
食品用の器具、容器等の安全性に関する研究	平成13-15年度	21,300	熊本県立大学 環境共生学部	有田幸典	種々の食品容器等から予想大腸菌に超える種類の様々な化学物質が溶出することを明らかにした。また、機器分析とバイオアッセイ試験との併用を行い、総合評価としてのバイオアッセイ試験の必要性も示すことができた。	サンプルの不-竹製品を用いた溶出物の定量的分析では、従来の材料が高濃度以下であることを示した。	市販の食品容器等に含まれる有機化合物については、日本においては、食の安全に関する国民意識が高く、例えばポリカーボネート製の食品容器等はほとんど店頭で見られなくなった。しかし、東南アジア地区などの中国国産品では、国民の健康に生じると考えられるため、日本の果たす役割が重要になってくると考えられる。	0	0	0	0	0	0	0	

○食品の安全性高度化推進研究事業

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ア 期待される厚生労働行政に対する貢献等(事例により説明してください。審議会資料、予算要求決定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況			特許 出願及 び取 得状況	国際 会議 出席 回数	(4) 普及・啓発活 動件数(一般国民 へのパンフレット 作成、講演、シン ポジウム開催、研 究の成果が分か るホームページの URLなど、それぞ れ1件と数える)	
								原書 論文 (件)	その 他論 文 (件)	口頭 発表 等 (件)				
特定保健用食料の安全性及び有用性に関する研究	平成13-15年度	38,600	大妻女子大学家政学部	池上 幸江	現在利用されている特定保健用食品や今後の可能性のある原料も考慮して、安全性や有用性の面から検討し、成果と課題を明らかにした。今後の評価方法への利用、医薬品との相互作用、わが国制度の国際的な位置づけ等を中心として今後の課題を整理した。	特定保健用食品のあり方について全国的な見直しが行われているが、国際的な状況調査結果などは、その資料として活用された。また、食物繊維のエネルギー評価法は栄養表示基準制度に関連した審議として採用された。	特定保健用食品や健康食品の有用性や安全性評価の方法として、これまでとは異なる視点や手法を提供したので、新たな素材開発において、今後利用される可能性がある。	15	30	1	0	1	1	1
特定保健用食料の安全性および有用性に関する研究	平成13-15年度	2,900	国立保健医療科学院	花田 信弘	食品のラゲル活性の評価の基礎を明らかにした。このデータは、実験室のデータと対象としたデータを組み合わせて行われた。本研究の成果は特定保健用食品の評価に反映されるので、食品業界から注目を浴びている。	これまで食品業界は食品のラゲル活性の評価を厚生労働省が示した基準で行ってきたが、再石炭化について、明確な基準がないため、異なる実験系で比較評価を行い、現時点では大豆メーカによるトラブルが発生している。本研究はこのような事態を解消するために統一基準を設け、マニュアル化を自覚している。	特定保健用食品の評価に本研究成果が反映される予定である。	31	11	60	2	1	4	

○医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ア 期待される厚生労働行政に対する貢献等(事例により説明してください。審議会資料、予算要求決定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況			特許 出願及 び取 得状況	国際 会議 出席 回数	(4) 普及・啓発活 動件数(一般国民 へのパンフレット 作成、講演、シン ポジウム開催、研 究の成果が分か るホームページの URLなど、それぞ れ1件と数える)
								原書 論文 (件)	その 他論 文 (件)	口頭 発表 等 (件)			
適用する医薬品の適合性等とプラスチック製医療器具に使用される可塑剤の溶出度の相関性に関する研究	平成14-15年度	38,000	東北大学薬学部	中澤 裕之	PVC製医療器具に関して、米国FDAやHealthカナダに続く、迅速なスクリーニング成果の公表や信頼性ある分析手法の開発を行い、関連海外誌で成果を認められた。	「医薬品・医療器具等安全性情報」により全国に流通されたPVC製医療器具の使用規制等に基づき、更なる追試験等を実施している。	可塑剤溶出リスクを低減する場において簡易に評価するための試験法の構築や表面処理に基づく可塑剤溶出制御法の開発など、より現実的な観点から患者の安全を確保するための先進的研究に発展している	7	5	8	1	0	0
医薬品・医療器具による事故防止のための情報管理・情報製品管理の構築に関する研究	平成15年度	10,000	社団法人日本病院薬剤師会	関口 久紀	本研究は、医薬品・医療器具の類似品検索システムの開発を目的として実施し、これを活用することが可能となった。発生したヒヤリハット事例から容易に同様の措置を有する医薬品名の組み合わせを検索することが可能となり、ヒヤリハット事例を利用した事故防止システム的な使用方法が確立された。	医薬品・医療器具等の事故防止に関するデータベースを構築し、これにより医療事故防止の方法・手順を確立する基礎的資料として活用する予定である。	医薬品・医療器具等に関連したエラー防止につながるものと期待される。	0	0	0	0	0	0
不正流通薬物対策に関する研究	平成14-15年度	97,200	財団法人日本薬剤師研修センター	平井 俊治	錠剤の製造工程に関する研究を目的とし、その製造を明らかにすることになり、成果はAnalytical Chemistryに受理された。幻覚キノコの規制に役立つスクリーニングキットの開発に成功し、成果を半年間で発表したところ、大きな反響があった。更に、大麻や幻覚キノコの違法生産の抑制による、分断の確率を下げることができた。	日本における錠剤型麻薬の流通調査研究は、取締り機関及び司法機関で設立したもので大きな反響があった。社会的には青少年の乱用問題が多発し、その対策に教育委員会やマスコミからの利用の申し込みが多くあり、ポスターは、行政サイドで資料として平成15年度に1500枚増刷し、関係機関に配布した。	UNの国際的な薬物規制戦略において、エフドリンの起爆剤となる成果は大きな評価を得た。今後このデータの国際的な活用が期待される。大麻等の天然由来の乱用薬物の生物学的的手法による起爆剤に役立つもの、そのプロファイリングに役立つものとなる可能性が大きいと考えられる。取締り機関からの依頼に対応できるよう早期の実用化が期待されている。	10	5	29	0	0	0
規制薬物の依存性及び神経毒性の発現に際する分子生物学的解析に関する研究	平成13-15年度	20,250	東北大学大学院医学系研究科	菅原 一郎	我が国でも乱用されている規制薬物である覚せい剤の依存性及び神経毒性の発現と再発のメカニズムについて、遺伝子改変動物モデルやゲノム解析等の最先端の手法を用いて成果を上げてきた。	覚せい剤の依存性及び長期乱用による神経毒性の発現に際するメカニズムの解明により、新たな予防・治療法の開発と国際的な依存・乱用防止に役立った。	薬により誘発される外傷性精神障害の分子機構の解明と診断および治療法についての本研究の成果は、罹患率の高い統合失調症等の精神障害の病態解明に貢献した。	148	309	481	2	0	1
病原菌の増殖を阻害する抗体を産生する抗体遺伝子の発現に関する研究	平成13-15年度	58,000	東海大学医学部	井原 征治	日本で分類されたヒトサイトメガロウイルスの遺伝子解析を行い、中和抗体の一部を得た。また、その抗体を産生させる事に成功し、国際的にも反響を呼びヨーロッパとの共同研究が始まった。	ヒトサイトメガロウイルス感染の予防と予防に関する基礎的なデータを出した。今後、感染治療のための標的の基礎データに活用される物と思われる。また中和抗体は治療に使用されると思われる。	学会発表で新聞記者の関心を引き、積極的に取材に応じた。その後の記事の掲載にも協力し、全国の新聞10紙に掲載された。	8	3	38	0	0	10
感染経路に関わるヒト細胞由来抗体の作製に関する研究	平成13-15年度	58,000	東海大学 医学部	植生 園子	有効性と安全性の高いヒト抗体を作製することを目指し、ヒト免疫系再構築マウスモデルを作製した。構築した有効な抗体から得た抗体ペプチド、抗原結合ペプチド及びブドウ糖由来内毒素を得てマウスを免疫し、ヒト細胞産生抗体の産生を促した。また、ヒト免疫系再構築マウスモデルの融合によりヒト抗体産生細胞ハイブリドマ株に成功した。これら抗体は完全ヒト抗体であるため、今後臨床応用の可能性が高い。	ヒト免疫系を作った産生した抗体は、これまでのマウス由来の抗体に比べて副作用が少ない(安全性と効果性)とされている。今回開発した方法は、抗体の産生を促すのが求められ、がん患者の治療あるいは防衛能が低い高齢者や乳幼児の院内感染等への治療に有効な抗体の作製に有用である。	ヒト免疫系再構築マウスによるヒト細胞由来の抗体の作製は世界で最初であり、今後臨床応用に向けて、安全性の高い抗体として広く利用されると考えられる。抗体作製に用いたペプチドはワクチン効果も期待される。以上は本年度の学会および基礎的免疫研究で発表予定である。	13	0	35	2	0	0

○医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ア 期待される厚生労働行政に対する 貢献度等。(事例により説明していただき、審査資料、予算要求決定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定をきむ)	発表状況				(4) 普及・啓発活動件数(一般国民へのパンフレット作成、講演・シンポジウム開催、研究の成果が分かるホームページのURLなど、それぞれ1件と数える)
								原書論文(件)	その他論文(件)	口頭発表等(件)	特許の出願及び取得状況	
造血幹細胞からの成熱赤血球、血小板形成システム構築に関する研究	平成13-15年度	30,000	京都大学医学部	平家 俊男	ill-8を用いた造血幹細胞由来の造血幹細胞の増殖とともに、血小板形成を促進する増殖細胞上を発見した。さらに、造血幹細胞の増殖促進因子であるマウスを作成した。造血幹細胞を移植するマウスの遺伝子背景は大きく、多方面からの共同研究を行うこととなった。	造血幹細胞増殖因子を用いた誘導が、安全な生物製剤を作成するための基礎となる。造血幹細胞の増殖促進因子の発現制御が、造血幹細胞の増殖促進因子の発現制御に寄与する。	造血幹細胞の増殖促進因子の発現制御が、造血幹細胞の増殖促進因子の発現制御に寄与する。	3	14	31	0	0
胚性幹細胞および造血幹細胞を利用した血液生成技術の開発研究	平成13-15年度	78,439	東京大学医学部附属病院腫瘍治療部	千葉 浩	Notchという分子機構を介することで、動物の血液など造血系の細胞性を否定できない成分を用いることなく、完全に造血系由来の造血幹細胞を体外で増殖させる。Notchによる造血系由来の造血幹細胞の増殖を抑制し、造血系由来の造血幹細胞の増殖を促進する。造血系由来の造血幹細胞の増殖を促進する。造血系由来の造血幹細胞の増殖を促進する。	造血系由来の造血幹細胞の増殖を促進する。造血系由来の造血幹細胞の増殖を促進する。造血系由来の造血幹細胞の増殖を促進する。	造血系由来の造血幹細胞の増殖を促進する。造血系由来の造血幹細胞の増殖を促進する。造血系由来の造血幹細胞の増殖を促進する。	16	0	10	0	0
体外増殖赤血球細胞を利用した成分輸血製剤生産の検討	平成13-15年度	49,000	東京大学医学部腫瘍治療学系	加藤 俊一	造血幹細胞の体外増殖培養系を確立し、幹細胞レベルで増殖可能であることを示した。さらに本培養系で増殖している分子も明らかにし、今後の無細胞系での培養系確立に有用な情報を得た。また、増殖幹細胞は造血系由来の造血幹細胞に由来する。造血系由来の造血幹細胞の増殖を促進する。造血系由来の造血幹細胞の増殖を促進する。	造血系由来の造血幹細胞の増殖を促進する。造血系由来の造血幹細胞の増殖を促進する。造血系由来の造血幹細胞の増殖を促進する。	造血系由来の造血幹細胞の増殖を促進する。造血系由来の造血幹細胞の増殖を促進する。造血系由来の造血幹細胞の増殖を促進する。	10	5	20	0	0
インフルエンザワクチン需要予測に関する研究	平成13-15年度	58,265	埼玉医科大学健康医療福祉学部	三浦 直彦	平成14、15および16年度のインフルエンザワクチン需要量を推定した。平成14、15年度のインフルエンザワクチン製造量がこの結果に基づいて決定されている。	平成14、15年度のインフルエンザワクチン需要量を推定した。平成14、15年度のインフルエンザワクチン製造量がこの結果に基づいて決定されている。	平成14、15年度のインフルエンザワクチン需要量を推定した。平成14、15年度のインフルエンザワクチン製造量がこの結果に基づいて決定されている。	2	1	6	0	3
海外において製造・使用されているワクチンの品質評価に関する研究	平成13-15年度	40,650	国立感染症研究所	倉田 敏	海外ワクチンの品質をわが国の製品と比較検討した。①ウイルスワクチンでは、品質管理の項目にはおおよそ違いが、基準がわが国と欧米とは異なる点が多い。②mRNAワクチンでは神経毒性を抑制することは難しい(国内、海外とも)。③mRNAワクチンでは神経毒性を抑制することは難しい(国内、海外とも)。④mRNAワクチンでは神経毒性を抑制することは難しい(国内、海外とも)。	海外ワクチンの品質をわが国の製品と比較検討した。①ウイルスワクチンでは、品質管理の項目にはおおよそ違いが、基準がわが国と欧米とは異なる点が多い。②mRNAワクチンでは神経毒性を抑制することは難しい(国内、海外とも)。③mRNAワクチンでは神経毒性を抑制することは難しい(国内、海外とも)。	海外ワクチンの品質をわが国の製品と比較検討した。①ウイルスワクチンでは、品質管理の項目にはおおよそ違いが、基準がわが国と欧米とは異なる点が多い。②mRNAワクチンでは神経毒性を抑制することは難しい(国内、海外とも)。③mRNAワクチンでは神経毒性を抑制することは難しい(国内、海外とも)。	34	3	28	0	0

○医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ア 期待される厚生労働行政に対する 貢献度等。(事例により説明していただき、審査資料、予算要求決定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定をきむ)	発表状況				(4) 普及・啓発活動件数(一般国民へのパンフレット作成、講演・シンポジウム開催、研究の成果が分かるホームページのURLなど、それぞれ1件と数える)
								原書論文(件)	その他論文(件)	口頭発表等(件)	特許の出願及び取得状況	
安全なワクチン確保とその接種方法に関する総合的研究	平成13-15年度	108,400	(財)予防接種リサーチセンター	竹中 浩治	①安全なワクチンの確保 ワクチンの副反応原因の一つとしてゼラチンアレルギーを特定、常用ワクチンから除去された。ヒトアルブミンの除去も実現しチメロサールの除去も行われている。マウスを用いない細胞培養による日本脳炎ワクチンが開発された。DPTワクチンの接種条件の強化により追加接種時の反応が弱まった。②ワクチンの開発・改良 アジュバントでCD4を添加した経口不活化インフルエンザワクチンの有効性と有用性を確認、実用化が期待される。麻疹変異株の流行が各地で見出され、現行ワクチンはおおむね有効だが、その獲得抗体の変異株に対する中和能はやや劣る。対応に遺伝子ワクチンが開発された。③生ワクチンによる感染の撲滅が必要 麻疹ワクチン接種者の抗体低下が確認され、生ワクチン接種法の必要性が明らかになった。	①新反応のないワクチンの実用化により予防接種率が向上した。②健康増進の工夫・努力により、麻疹接種の早期化と接種率の向上の成果が現れている。③高齢者やハイリスク者へのワクチンの有効性を確認し、重症化リスクを軽減し、高齢者やハイリスク者への接種が円滑に行われる。④麻疹変異株の流行が各地で見出され、現行ワクチンはおおむね有効だが、その獲得抗体の変異株に対する中和能はやや劣る。対応に遺伝子ワクチンが開発された。⑤不活化ポリオワクチンの接種率の向上が期待される。⑥不活化ポリオワクチンの接種率の向上が期待される。⑦不活化ポリオワクチンの接種率の向上が期待される。	ゼラチンやチメロサールによる副反応、麻疹ワクチンの既感染者の接種後多量など、本研究の成果が対応等に貢献し、社会的不安に至ることになったと考えられる。予防接種の推進の立場の全国的な臨床調査には本研究の成果が活用され、各地の実証や臨床調査に活用されている。今後予定されるワクチン戦略の変更に関連し、社会的に認知されるべきと考えられる。	22	38	13	0	8
安全な血液を確保するためのウイルス標準品の確立とその応用に関する研究	平成13-15年度	27,100	国立感染症研究所血液・安全性研究部	岡田 嘉昭	①血液製剤(NAT)評価のためのHBVとHIV-1の国内標準品確立品を作成した。これにより血液製剤のNATによる感染リスクが低減されると考えられる。また、HIV-1標準品の確立品が確立したことによって感染性や自己免疫反応を抑制する効果も考えられる。さらに、HBVの定常性を確立したことでウイルス血症の程度などが明らかになり疫学的な解析に貢献すると思われる。	HBVとHIV-1の国内標準品確立品が確立された。これにより血液製剤のNATによる感染リスクが低減されると考えられる。また、HIV-1標準品の確立品が確立したことによって感染性や自己免疫反応を抑制する効果も考えられる。さらに、HBVの定常性を確立したことでウイルス血症の程度などが明らかになり疫学的な解析に貢献すると思われる。	HBVとHIV-1の国内標準品確立品が確立された。これにより血液製剤のNATによる感染リスクが低減されると考えられる。また、HIV-1標準品の確立品が確立したことによって感染性や自己免疫反応を抑制する効果も考えられる。さらに、HBVの定常性を確立したことでウイルス血症の程度などが明らかになり疫学的な解析に貢献すると思われる。	3	6	2	0	1

○医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属 施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 期待される厚生労働行政に対する 貢献度等。(事例により説明してくだ さい。審議会資料、予算要求票定の基 礎資料としての活用予定などをさ す。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定 を含む)	発表状況			特許 出願及 び取得 状況	産学 連携 件数	(4) 普及・啓発活 動件数(一般国民 へのパンフレット 作成、講演・シン ポジウム開催、研 究の成果が分か るホームページの URLなど、それぞ れ1件と数える)
								原稿 論文 (件)	その 他論 文 (件)	口頭 発表 等 (件)			
安全な血液製剤を確保するための技術の標準化及び血液製剤の高度管理法の開発に関する研究	平成13-15年度	51,490	広島大学大学院医学系研究科	吉澤 浩司	(1) B型肝炎ウイルス(HBV)、C型肝炎ウイルス(HCV)用の標準化ナール血液を完成した。 (2) 人免疫不全ウイルス(HIV)の標準化ナール血液については、形成の目的が立った。 (3) 標準化ナール血液を用いた血液増強検査(NAT)の標準化のためのコントロールサーベイ実施の原形(プロトタイプ)を確立した。 (4) 血液バンク等に採集、抽出する化学物質の測定法、定量的測定法を確立した。 上記の成果は、いずれも安全な血液製剤確保のための「種」としての役割を果たすこととなるものである。	(1) 安全な血液製剤を確保するための基礎となる「血液増強検査(NAT)のガイドライン」を策定し、実施に移すにあたり、在籍(1)~(3)の標準管理血液は、主要な役割を果たすことが期待される。(2) 血液製剤の抽出する化学物質の種類を同一化、抽出量の測定に実地に応用することにより、血液製剤の安全性の向上に寄与することが可能となる。	これまで「NATの標準化」のために、様々な標準血液が利用されているが、その中でも主として「WHOの標準品」が「世界標準」として採用されてきた。在籍(1)~(3)の標準管理血液の中には欧米では入手困難なジェノタイプも収録されていることから、WHOの標準品製作委員会(ヨーロッパ)における責任者はオランダ国SanquinのDr.Nico Leijnse)への共同研究の参加が要請されている現状にある。	41	5	0	0	0	0
血液白血球除去技術の臨床評価に関する研究	平成13-15年度	18,970	慶応義塾大学医学部	半田 誠	血液白血球除去技術の臨床的意義を科学的に検証した。現在実施している血液白血球除去の限界が明らかとなり、採前白血球除去の導入の根拠が示された。世界的に認められている血液安全技術の本邦での導入根拠が明らかとなった。	成果をもとに採前白血球除去の導入が加速されるであろう。厚生労働省の血液の安全性に関する総合対策の一環として具体的な標準(安全な血液製剤の製造)を行うための基礎資料として活用されるであろう。	血液安全技術として採前白血球除去が世界標準となっており、医療経済的観点からも本邦への導入への根拠が示されたことは、社会的インパクトが大きい。	0	4	4	0	2	0
薬事関連法規の遵守の徹底化等を図るための企業体制の整備に関する研究	平成14-15年度	19,000	日本大学 薬学部	日神 誠	これまで製薬企業は重要な経営課題としてコンプライアンス確立に取り組んできているが、実際に従業員に法令遵守の意識がどこまで徹底しているかについては詳細は不明であった。本研究では、製薬企業の従業員が現実のコンプライアンスについての意識や実践状況についてアンケート調査を通じて、これまでの企業の取り組みでの課題や、成功のための要件を明らかにした上で、コンプライアンス対策の具体的な要件を整理した。	研究成果は、企業におけるコンプライアンス確立上の課題、効果的な従業員教育やモニタリングの要件などを明らかにしており、製薬企業における実効性あるコンプライアンス・プログラムを確立していく上での手引きとなることから、今後製薬企業の、特に現在取り組みを推進中の中小の製薬企業におけるコンプライアンス対策のガイドライン作りにも生かすことが考えられる。	製薬企業のコンプライアンスへの取り組み状況・従業員意識のアンケート結果については、製薬協会ニュースレターにより公表される。また製薬協会のメディアフォーラムでもとりあげられる予定であり、製薬業界においてコンプライアンスに取り組む企業から注目される成果をあげている。	0	0	1	0	1	0
異常型プリオン蛋白質汚染のインビトロ高感度検出法の開発	平成13-15年度	31,500	国立医薬品食品衛生研究所食品添加物部	山崎 壮	培養中に蛋白質分解酵素処理抵抗性のプリオン蛋白質を産生するヒト培養細胞株を見出し、その産生様式を解析した。この研究は、正常型プリオン蛋白質が異常型に転換するメカニズムの解明とプリオン病病原体が感染しやすい細胞の抽出に寄与すると考えられる。また、異常型プリオン蛋白質とは反応するが正常型プリオン蛋白質とは反応しないモノクローナル抗体および抗体ペプチドを作成した。これにより、BSE検査およびプリオン病研究に特長されている異常型プリオン蛋白質特異的分子プローブの開発手法に道を開いた。	作出した一連の抗プリオン蛋白質モノクローナル抗体の一部は、日本のBSE検査検疫およびBSE研究に利用されている。	培養中にタンパク質分解酵素処理抵抗性をもつプリオン蛋白質を産生する培養細胞株の研究、および異常型プリオン蛋白質を特異的に認識する分子の作出は世界的にもユニークであり、今後の研究の進展によって、BSE検査迅速化とプリオン病研究への寄与が期待できる。	12	8	26	0	2	3(1)シンポジウム開催、International workshop on current knowledge of TSE 東京、2003.03.25; (2) 慶応義塾大学HP、 http://www.obshir.o.ac.jp/ ; (3) 国立医薬品食品衛生研究所HP、 http://www.nihis.go.jp/aboutnhs/bumon.html

○医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業

研究課題	実施期間	合計金額 (千円)	主任研究者所属 施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 期待される厚生労働行政に対する 貢献度等。(事例により説明してくだ さい。審議会資料、予算要求票定の基 礎資料としての活用予定などをさ す。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定 を含む)	発表状況			特許 出願及 び取得 状況	産学 連携 件数	(4) 普及・啓発活 動件数(一般国民 へのパンフレット 作成、講演・シン ポジウム開催、研 究の成果が分か るホームページの URLなど、それぞ れ1件と数える)
								原稿 論文 (件)	その 他論 文 (件)	口頭 発表 等 (件)			
医薬品基準のグローバル化と科学技術の進展を視野に入れた日本薬局方改正と国際調和に関する研究	平成13-15年度	30,000	国立医薬品食品衛生研究所 薬品部	小嶋 茂達	日本薬局方を現在の科学技術の水準に引き上げ、国際的に整合性をもたせることを目指して種々の課題について検討を進めた結果、多くの成果を得た。これらの成果は、ICHやPDDなどにおいて薬局方の国際調和について議論が行われる際の日本側の主張に基礎を与えるものとなっている。	本研究の成果は、日本薬局方の改正作業に生かされて、第14改正日本薬局方(平成13年4月)やその第1追加(平成14年12月)、第2追加(平成16年12月予定)などに反映されている。	生薬の分野では、中国との薬局方生薬の調和に向けた研究が日・中・韓・ベトナム・シンガポール・オーストラリア・香港の6か国1地域を含むアジア規模での活動(PH)に発展しており、本研究はPHで行う生薬の評価作業に科学的根拠を与えるものとなっている。	6	5	0	0	5	0
国際的動向を踏まえた医薬品等の新たな有効性および安全性の評価に関する研究	平成13-15年度	40,000	東京都多摩区生涯学習センター	上田 渡二	ア 医薬品の開発が世界規模で実施されるようになり、医薬品の有効性、安全性の評価についても、日、米、EU3国に共通の基準が求められている。医薬品の非臨床的有効性、安全性ならびに臨床的有効性、安全性について種々の課題を設定して、ICHなどにおける国際的協調に基づいてガイドラインを作成する作業を行った。イ 医薬品の発がん性試験、免疫毒性試験、心毒性などに関するICHガイドラインの原案の作成。医薬品承認申請書の電子化の推進、医薬品の市販後安全性対策に関する研究など医薬品開発の多くの分野において国際的協調に大きく貢献することが出来た。	研究班の成果はICHの専門家会議にて討議され、さらに審査委員会にて承認されると、それぞれQuality, Safety, Efficacy, Multidisciplinaryのガイドラインとして公表される。既に50以上のガイドラインが3機で公布されている。	これらのガイドラインは、わが国の実情を反映し、それぞれの新薬品の開発に当たり、指針として活用されている。	0	0	1	0	0	2(0) 今後調査会などにおいてガイドラインの普及を図る予定である。